



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年5月29日火曜日 第2372号

◇ 目次 ◇ 告 示

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の補償基礎額の最低
限度額及び最高限度額の一部改正..... 459

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例第10条の2の規定に基づき知事が定める金額の一部改正..... 460

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例第10条の2第3号の規定に基づき知事が定める施設の一部改
正..... 461

狩猟免許更新に係る適性試験等の実施..... 461

医療機関の指定..... 463

施術機関の指定..... 463

指定医療機関の廃止の届出..... 463

指定施術機関の廃止の届出..... 464

介護機関（居宅介護事業者）の指定..... 464

介護機関（居宅介護支援事業者）の指定..... 465

介護機関（介護予防事業者）の指定..... 465

指定介護機関（居宅介護事業者）の変更（2件）..... 466

指定介護機関（居宅介護支援事業者）の変更..... 466

指定介護機関（介護予防事業者）の変更（2件）..... 467

指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出..... 467

指定介護機関（介護予防事業者）の廃止の届出..... 468

指定障害児通所支援事業者の指定..... 468

指定障害児入所施設の指定..... 468

指定障害福祉サービス事業者の指定..... 469

指定障害福祉サービス事業の廃止..... 470

指定障害者支援施設の指定..... 470

指定一般相談支援事業者の指定..... 471

大規模小売店舗の変更の届出の概要等..... 472

漁業の許可又は起業の認可の申請期間..... 472

基本測量の実施の通知..... 472

宅地建物取引主任者証の交付を受けようとする者の講習の指定..... 473

愛媛県証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更..... 473

土地改良区役員の就退任の届出..... 473

開発行為に関する工事の完了..... 474

道路の供用開始（県道小田柳谷線）..... 474

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告..... 474

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告..... 474

狩猟免許試験の施行..... 474

告 示

○愛媛県告示第713号

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の補償基礎額の最低限度額及び最高限度額（平成5年4月愛媛県告示第576号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

改正後の愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の規定は、平成24年4月1日以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「年金たる補償」という。）に係る補償基礎額並びに同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の知事が最低限度額として定める額及び最高限度額として定める額は、次の表の左欄に掲げる年齢階層の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる額及び同表の右欄に掲げる額とする。			愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の知事が最低限度額として定める額及び最高限度額として定める額は、次の表の左欄に掲げる年齢階層の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる額及び同表の右欄に掲げる額とする。		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	<u>4,613円</u>	<u>12,954円</u>	20歳未満	4,317円	12,750円
20歳以上25歳未満	<u>5,028円</u>	<u>12,954円</u>	20歳以上25歳未満	4,920円	12,750円
25歳以上30歳未満	<u>5,648円</u>	<u>13,090円</u>	25歳以上30歳未満	5,565円	13,028円
30歳以上35歳未満	<u>6,208円</u>	<u>15,944円</u>	30歳以上35歳未満	6,090円	16,028円

35歳以上40歳未満	6,647円	18,498円
40歳以上45歳未満	6,925円	21,685円
45歳以上50歳未満	6,903円	23,524円
50歳以上55歳未満	6,551円	24,551円
55歳以上60歳未満	5,757円	23,052円
60歳以上65歳未満	4,602円	19,090円
65歳以上70歳未満	3,950円	15,247円
70歳以上	3,950円	12,954円

35歳以上40歳未満	6,539円	18,500円
40歳以上45歳未満	6,749円	22,065円
45歳以上50歳未満	6,688円	23,750円
50歳以上55歳未満	6,274円	24,409円
55歳以上60歳未満	5,549円	23,183円
60歳以上65歳未満	4,629円	20,754円
65歳以上70歳未満	3,940円	15,217円
70歳以上	3,940円	12,750円

○愛媛県告示第714号

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の規定に基づき知事が定める金額（平成8年5月愛媛県告示第748号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

改正後の愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の規定に基づき知事が定める金額の規定は、平成24年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の知事が定める金額は、次の表の左欄に掲げる介護を要する状態の区分に応じ、同表の中欄に掲げる介護を受けた日の区分ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。			愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の知事が定める金額は、次の表の左欄に掲げる介護を要する状態の区分に応じ、同表の中欄に掲げる介護を受けた日の区分ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。		
介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金 額	介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金 額
常時介護を要する状態	1 一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（2に掲げる場合を除く。）。	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が104,290円を超えるときは、 <u>104,290円</u> ）	常時介護を要する状態	1 一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（2に掲げる場合を除く。）。	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が104,530円を超えるときは、 <u>104,530円</u> ）
	2 一の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合がある場合は、当該介護に要する費用として支出された額が <u>56,600円</u> 以下であるときに限る。）。	月額56,600円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月においては、介護に要する費用として支出された額）		2 一の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合がある場合は、当該介護に要する費用として支出された額が <u>56,720円</u> 以下であるときに限る。）。	月額56,720円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月においては、介護に要する費用として支出された額）
随時介護を要する状態	1 一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（2に掲げる場合を除く。）。	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が <u>52,150円</u> を超えるときは、 <u>52,150円</u> ）	随時介護を要する状態	1 一の月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（2に掲げる場合を除く。）。	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が <u>52,270円</u> を超えるときは、 <u>52,270円</u> ）

2 一の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき(その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合)については、当該介護に要する費用として支出された額が28,300円以下であるときに限る。)	月額28,300円(新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月においては、介護に要する費用として支出された額)
--	--

2 一の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき(その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合)については、当該介護に要する費用として支出された額が28,360円以下であるときに限る。)	月額28,360円(新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月においては、介護に要する費用として支出された額)
--	--

○愛媛県告示第715号

愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第3号の規定に基づき知事が定める施設(平成8年5月愛媛県告示第749号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

改正後の愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第3号の規定に基づき知事が定める施設の規定は、平成24年4月1日から適用する。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第3号の知事が定める施設は、次に掲げる施設とする。 (1)・(2) 省略	愛媛県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第3号の知事が定める施設は、次に掲げる施設とする。 (1)・(2) 省略 <u>(3) 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)附則第41条第1項の規定によりなお従前の例により運営をすることができることとされた同項に規定する身体障害者更生援護施設(同法附則第35条の規定による改正前の身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第30条に規定する身体障害者療護施設に限る。)</u>

○愛媛県告示第716号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第51条第2項及び第4項の規定により、狩猟免許更新に係る適性試験及び講習(以下「適性試験等」という。)を次のとおり実施する。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中村時広

1 対象者

法第39条第1項の規定による狩猟免許を受けており、当該免許の有効期間が平成24年9月14日に満了する者

2 適性試験等の実施の日時及び場所

所管の地方局	会場の名称	実施日時	実施場所	
			会場	所在地
東予地方局	東予第1会場	平成24年7月18日(水)午前9時	今治市民会館2階大会議室	今治市別宮町一丁目4-1
同上	東予第2会場	平成24年7月20日(金)午前9時	四国中央市民会館三島会館第2・3会議室	四国中央市中曽根町500
同上	東予第3会場	平成24年7月22日(日)午前9時	今治市伯方公民館2階大ホール	今治市伯方町木浦甲1234

同	上	東予第4会場	平成24年7月24日(火)午前9時	四国中央市川之江文化センター3階第1講義室	四国中央市金生町下分791-2
同	上	東予第5会場	平成24年8月19日(日)午前9時	今治市民会館2階大会議室	今治市別宮町一丁目4-1
同	上	東予第6会場	平成24年8月20日(月)午前9時	愛媛県総合科学博物館研修室	新居浜市大生院2133-2
同	上	東予第7会場	平成24年8月22日(水)午前9時	東予地区自動車整備協同組合自動車会館	新居浜市本郷三丁目5-35
同	上	東予第8会場	平成24年8月23日(木)午前9時	愛媛県総合科学博物館研修室	新居浜市大生院2133-2
同	上	東予第9会場	平成24年8月24日(金)午前9時	西条市中央公民館多目的ホール	西条市周布401-1
同	上	東予第10会場	平成24年8月26日(日)午前9時	東予地方局西条第2庁舎4階大会議室	西条市丹原町池田1161
中予地方局		中予第1会場	平成24年7月18日(水)午前9時	川内公民館大ホール	東温市南方264
同	上	中予第2会場	平成24年7月20日(金)午前9時	北条ふるさと館大会議室	松山市河野別府995
同	上	中予第3会場	平成24年7月24日(火)午前9時	砥部町中央公民館講座室	伊予郡砥部町宮内1369
同	上	中予第4会場	平成24年7月26日(木)午前9時	なかやま農業総合センター中ホール	伊予市中山町中山丑314-1
同	上	中予第5会場	平成24年7月31日(火)午前9時	伊予市市民会館第6会議室	伊予市米湊820
同	上	中予第6会場	平成24年8月9日(木)午前9時	久万高原町久万町民館2階ホール	上浮穴郡久万高原町久万188
同	上	中予第7会場	平成24年8月10日(金)午前9時	美川農村環境改善センター2階視聴覚室	上浮穴郡久万高原町上黒岩2923
同	上	中予第8会場	平成24年8月22日(水)午前9時	中予地方局7階大会議室	松山市北持田町132
同	上	中予第9会場	平成24年8月28日(火)午前9時	中予地方局7階大会議室	松山市北持田町132
同	上	中予第10会場	平成24年9月9日(日)午前9時	中予地方局7階大会議室	松山市北持田町132
南予地方局		南予第1会場	平成24年7月10日(火)午後1時	松野町山村開発町民センター大会議室	北宇和郡松野町大字松丸457
同	上	南予第2会場	平成24年7月12日(木)午後1時	日吉公民館3階ホール	北宇和郡鬼北町大字下鍵山463
同	上	南予第3会場	平成24年7月13日(金)午後1時	愛媛県歴史文化博物館第1、2研修室	西予市宇和町卯之町四丁目11-2
同	上	南予第4会場	平成24年7月19日(木)午後1時	広見体育センター	北宇和郡鬼北町近永800-1
同	上	南予第5会場	平成24年7月24日(火)午前9時	南予地方局八幡浜庁舎7階大会議室	八幡浜市北浜一丁目3-37
同	上	南予第6会場	平成24年7月24日(火)午後1時	五十崎自治センター1階共生館ホール	喜多郡内子町平岡甲185-1
同	上	南予第7会場	平成24年7月25日(水)午前9時	五十崎自治センター1階共生館ホール	喜多郡内子町平岡甲185-1
同	上	南予第8会場	平成24年7月26日(木)午前9時	南予地方局八幡浜庁舎7階大会議室	八幡浜市北浜一丁目3-37
同	上	南予第9会場	平成24年7月26日(木)午後1時	三間公民館大ホール	宇和島市三間町宮野下835
同	上	南予第10会場	平成24年7月31日(火)午前9時	大洲市総合福祉センター4階多目的ホール	大洲市東大洲270-1
同	上	南予第11会場	平成24年7月31日(火)午後1時	西予市野村林業総合センター3階会議室	西予市野村町野村12号619
同	上	南予第12会場	平成24年7月31日(火)午後1時	岩松公民館大ホール	宇和島市津島町岩松甲471

同	上	南 予 第 13 会 場	平成24年 8月 2日 (木) 午後 1時	大洲市立肱川風の博物館	大洲市肱川町予子林99 - 1
同	上	南 予 第 14 会 場	平成24年 8月 2日 (木) 午後 1時	西予市野村林業総合センター 3階会議室	西予市野村町野村12号619
同	上	南 予 第 15 会 場	平成24年 8月17日 (金) 午後 1時	愛南町御荘文化センター 2階 大研修室	南宇和郡愛南町御荘平城3063 - 1
同	上	南 予 第 16 会 場	平成24年 8月19日 (日) 午後 1時	愛媛県歴史文化博物館第1、 2研修室	西予市宇和町卯之町四丁目11 - 2
同	上	南 予 第 17 会 場	平成24年 8月21日 (火) 午前 9時	大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール	大洲市東大洲270 - 1
同	上	南 予 第 18 会 場	平成24年 8月21日 (火) 午前 9時	南予地方局 7階大会議室	宇和島市天神町 7 - 1
同	上	南 予 第 19 会 場	平成24年 8月26日 (日) 午後 1時	愛南町一本松山村開発センタ ー大会議室	南宇和郡愛南町一本松3520
同	上	南 予 第 20 会 場	平成24年 8月29日 (水) 午前 9時	大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール	大洲市東大洲270 - 1
同	上	南 予 第 21 会 場	平成24年 9月 9日 (日) 午前 9時	南予地方局 7階大会議室	宇和島市天神町 7 - 1

3 申込みの手続

(1) 提出書類等

ア 狩猟免許更新申請書

イ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、法第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

エ 写真(6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル及び横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)

オ 狩猟免許更新申請手数料(愛媛県収入証紙によること。)更新しようとする免許の種類ごとに各2,800円

カ 受験票等の郵送を希望する者にあっては、簡易書留の郵送料に相当する郵便切手を貼付し、宛先を記載した返信用封筒

(2) 書類等の提出先

申込者の住所地を管轄する地方局産業経済部森林林業課若しくは中予地方局産業経済部久万高原森林林業課若しくは東予地方局産業経済部森林林業課四国中央森林林業振興班若しくは今治支局森林林業課若しくは南予地方局産業経済部森林林業課愛南森林林業振興班、八幡浜支局森林林業課若しくは八幡浜支局森林林業課大洲森林林業振興班(以下「林業課」という。)とする。

(3) 申込みの期限

原則として希望する適性試験等実施日前14日とする。

(4) その他

ア 書類の提出は、持参又は郵送によること。

イ 狩猟免許更新申請書は、林業課において、希望者に配付する。

ウ 申込者の適性試験等の日時及び場所は、所管地方局長が指定し、通知する。

○愛媛県告示第717号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は 名称	所 在 地	指 定 年 月 日
高千穂 醫院	医療法人高仁会	西予市宇和町上松葉184番地2	平成24年 4月1日
浅田内科 医院	浅 田 耕 造	八幡浜市389番地 2	平成24年 4月2日

○愛媛県告示第718号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定により、施術機関を次のように指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

施術機関の名称	開設者の氏名 又は 名称	所 在 地	指 定 年 月 日
ひなた 整骨院	多 田 康 人	四国中央市三島中央五丁目11-5 中村ビル1階	平成24年 3月30日

○愛媛県告示第719号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	開設者の氏名 又は 名称	所 在 地	廃 止 年 月 日
大野産婦人科	大野美穂	八幡浜市産業通12番25号	平成24年 3月31日
やまもと眼科クリニック	山本正治	西条市丹原町池田109番地4	平成24年 3月31日
高千穂病院	医療法人高仁会	西予市宇和町上松葉184番地2	平成24年 3月31日
浅田内科医院	浅田清隆	八幡浜市389番地2	平成24年 4月1日

○愛媛県告示第720号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により指定した施術機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

施術機関の名称	開設者の氏名 又は 名称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ひなた整骨院	井下智章	四国中央市三島中央五丁目11-5 中村ビル1階	平成24年 2月27日

○愛媛県告示第721号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅 介護事業者）の 名称	主たる事務所の 所在地	居宅介護事業を行う事業所		指 定 年 月 日
		名 称	所 在 地	
医療法人きはら整形外科	伊予市米湊815番地1	きはら整形外科	伊予市米湊815番地1	平成24年3月15日
医療法人是成会	今治市内堀一丁目1番19号	消化器科久保病院	今治市内堀一丁目1番19号	平成24年4月1日
医療法人やまもと眼科クリニック	西条市丹原町池田109番地4	やまもと眼科クリニック	西条市丹原町池田109番地4	平成24年4月1日
野口 毅	四国中央市中曽根町1673-1	野口眼科・内科・循環器内科	四国中央市中曽根町1673-1	平成24年4月1日
株式会社メディケア西予	西予市明浜町依津3番耕地222番地6	あけはま薬局	西予市明浜町依津3番耕地222番地6	平成24年4月1日
有限会社あさひ堂薬局	喜多郡内子町内子2230番地	あさひ堂薬局駅前店	喜多郡内子町内子262番地	平成24年4月1日
有限会社あさひ堂薬局	喜多郡内子町内子2230番地	あさひ堂薬局	喜多郡内子町内子2230番地	平成24年4月2日
新川 祐司	大洲市西大洲甲2648	新川薬局	大洲市大洲642	平成24年4月4日
有限会社大洲調剤	大洲市東大洲155番地2	グリーンハート薬局	大洲市東大洲157番地2	平成24年4月4日
株式会社悠遊社	松山市余戸南2丁目24番38号	小規模多機能ホームみんなの家・行って民家	西条市新市580	平成24年4月9日
医療法人胃腸科内科松村クリニック	新居浜市中筋町二丁目1番1号	デイサービスセンターすみの	新居浜市中筋町二丁目1番6号	平成24年4月18日
社会福祉法人回生会	西条市飯岡3383番地	グループホーム福寿	西条市飯岡3381-1	平成24年4月24日
サポートエヒメ株式会社	伊予郡松前町大字上高柳575番地3	太陽がいっぱい。	伊予郡松前町大字上高柳575番地3	平成24年4月25日
株式会社サスケ	新居浜市西町1番30号	訪問介護事業所まごころ	四国中央市土居町津根3357-1	平成24年5月1日

社会福祉法人昌樹会	伊予郡松前町大字神崎586番地3	ショートステイこより	伊予郡松前町大字神崎586番地3	平成24年 5 月 1 日
株式会社ユーミーケア	松山市宮西一丁目2番1号	ユーミーケア内子ショートステイ	喜多郡内子町内子251番1	平成24年 5 月11日
株式会社ユーミーケア	松山市宮西一丁目2番1号	ユーミーケア内子デイサービス	喜多郡内子町内子251番1	平成24年 5 月11日

○愛媛県告示第722号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成24年 5 月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社サスケ	新居浜市西町1番30号	居宅介護支援事業所まごころ	四国中央市土居町津根3357-1	平成24年 5 月 1 日
きくぞのケアパーク株式会社	宇和島市和豊元町4丁目1番12号	きくぞのケアパーク居宅介護支援事業所吉田	宇和島市吉田町東小路甲71番地1	平成24年 5 月17日

○愛媛県告示第723号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成24年 5 月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
医療法人きはら整形外科	伊予市米湊815番地1	きはら整形外科	伊予市米湊815番地1	平成24年 3 月15日
医療法人是成会	今治市内堀一丁目1番19号	消化器科久保病院	今治市内堀一丁目1番19号	平成24年 4 月 1 日
医療法人やまもと眼科クリニック	西条市丹原町池田109番地4	やまもと眼科クリニック	西条市丹原町池田109番地4	平成24年 4 月 1 日
野口 毅	四国中央市中曾根町1673-1	野口眼科・内科・循環器内科	四国中央市中曾根町1673-1	平成24年 4 月 1 日
株式会社メディケア西予	西予市明浜町依津3番耕地222番地6	あけはま薬局	西予市明浜町依津3番耕地222番地6	平成24年 4 月 1 日
有限会社あさひ堂薬局	喜多郡内子町内子2230番地	あさひ堂薬局駅前店	喜多郡内子町内子262番地	平成24年 4 月 1 日
有限会社あさひ堂薬局	喜多郡内子町内子2230番地	あさひ堂薬局	喜多郡内子町内子2230番地	平成24年 4 月 2 日
新川 祐司	大洲市西大洲甲2648	新川薬局	大洲市大洲642	平成24年 4 月 4 日
有限会社大洲調剤	大洲市東大洲155番地2	グリーンハート薬局	大洲市東大洲157番地2	平成24年 4 月 4 日
株式会社悠遊社	松山市余戸南2丁目24番38号	小規模多機能ホームみんなの家・行って民家	西条市新市580	平成24年 4 月 9 日

医療法人胃腸科内科松村クリニック	新居浜市中筋町二丁目1番1号	デイサービスセンターすみの	新居浜市中筋町二丁目1番6号	平成24年4月18日
社会福祉法人回生会	西条市飯岡3383番地	グループホーム福寿	西条市飯岡3381-1	平成24年4月24日
サポートエヒメ株式会社	伊予郡松前町大字上高柳575番地3	太陽がいっぱい。	伊予郡松前町大字上高柳575番地3	平成24年4月25日
株式会社サスケ	新居浜市西町1番30号	訪問介護事業所まごころ	四国中央市土居町津根3357-1	平成24年5月1日
社会福祉法人昌樹会	伊予郡松前町大字神崎586番地3	ショートステイこより	伊予郡松前町大字神崎586番地3	平成24年5月1日
株式会社ユーミーケア	松山市宮西一丁目2番1号	ユーミーケア内子ショートステイ	喜多郡内子町内子251番1	平成24年5月11日
株式会社ユーミーケア	松山市宮西一丁目2番1号	ユーミーケア内子デイサービス	喜多郡内子町内子251番1	平成24年5月11日

○愛媛県告示第724号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の名称が次のように変更された。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
（変更後）株式会社サン・ファミリア	四国中央市下柏町661番地1	訪問介護事業所サン・ファミリア	四国中央市下柏町653-1-105	平成24年4月1日
（変更前）株式会社ウェルライフケアサービス				

○愛媛県告示第725号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の名称が次のように変更された。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
有限会社キャンパス	西条市丹原町池田1651番地1	（変更後） デイサービスセンター飯岡	西条市飯岡3796-2	平成24年4月1日
		（変更前） ベストケア・デイサービスセンター飯岡		

○愛媛県告示第726号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の名称が次のように変更された。

平成24年5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
(変更後) 株式会社サン・ファミリア	四国中央市下柏町661番地1	居宅介護支援事業所サン・ファミリア	四国中央市下柏町1087番地1	平成24年4月1日
(変更前) 株式会社ウェルライフケアサービス				

○愛媛県告示第727号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の名称が次のように変更された。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
(変更後) 株式会社サン・ファミリア	四国中央市下柏町661番地1	訪問介護事業所サン・ファミリア	四国中央市下柏町653-1-105	平成24年4月1日
(変更前) 株式会社ウェルライフケアサービス				

○愛媛県告示第728号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の介護予防事業を行う事業所の名称が次のように変更された。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
有限会社キャンパス	西条市丹原町池田1651番地1	(変更後) デイサービスセンター飯岡	西条市飯岡3796-2	平成24年4月1日
		(変更前) ベストケア・デイサービスセンター飯岡		

○愛媛県告示第729号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
やまもと眼科クリニック	西条市円海寺4-7	山本 正治	西条市丹原町池田109-4	平成24年3月31日
西予市国民健康保険依津診療所	西予市卯之町三丁目434-1	西予市	西予市明浜町依津3番耕地228番地	平成24年4月1日

○愛媛県告示第730号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）から、介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
やまもと眼科クリニック	西条市円海寺4-7	山本 正治	西条市丹原町池田109-4	平成24年3月31日
西予市国民健康保険俵津診療所	西予市卯之町三丁目434-1	西予市	西予市明浜町俵津3番耕地228番地	平成24年4月1日

○愛媛県告示第731号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3850100169	社会福祉法人松山市社会福祉事業団	松山市若草町8番地2	野 志 克 仁	児童発達支援	ひだまりクラブ	松山市水泥町368番地1	平成24年4月1日
3850100177	社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛媛県済生会	松山市山西町997番地1	高 松 俊 三	児童発達支援	済生会なでしこハウス三津	松山市住吉2丁目6-8	平成24年4月1日
3850100185	株式会社在宅ケアセンターひなたぼっこ	松山市永木町二丁目1番地21 永木町東八イッ	安 藤 眞知子	児童発達支援	株式会社在宅ケアセンターひなたぼっこ	松山市平井町甲3250-5	平成24年4月1日
3850200043	社会福祉法人来島会	今治市北宝来町二丁目2番地12	越 智 一 博	放課後等デイサービス	なかよし学童くらぶ	今治市北宝来町二丁目2番地12	平成24年4月1日
3850200050	今治市	今治市別宮町1丁目4-1	菅 良 二	児童発達支援	ほのぼの学級	今治市石井町4丁目3-53	平成24年4月1日
3851500037	愛媛県	松山市一番町四丁目4番地2	中 村 時 広	児童発達支援	愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135番地	平成24年4月1日
3851500037	愛媛県	松山市一番町四丁目4番地2	中 村 時 広	放課後等デイサービス	愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135番地	平成24年4月1日
3853900011	社会福祉法人旭川荘	岡山県岡山市北区祇園866番地	末 光 茂	児童発達支援	みなみ愛媛通園センター	北宇和郡鬼北町大字永野市1607番地	平成24年4月1日
3853900011	社会福祉法人旭川荘	岡山県岡山市北区祇園866番地	末 光 茂	放課後等デイサービス	みなみ愛媛通園センター	北宇和郡鬼北町大字永野市1607番地	平成24年4月1日

○愛媛県告示第732号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の2第1項の規定により、次のとおり指定障害児入所施設を指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害児入所施設の設置者			福祉型又は医療型の別	指定障害児入所施設		指 定 日 年 月 日
	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3853910010	社会福祉法人旭川荘	岡山県岡山市北区祇園866番地	末 光 茂	医療型	南愛媛療育センター	北宇和郡鬼北町大字永野市1607番地	平成24年4月1日

○愛媛県告示第733号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者			指定障害福祉サービスの種類	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810200133	社会福祉法人東予福祉会	今治市朝倉南乙457番地	青野茂則	生活介護	朝倉作業所	今治市朝倉南乙457番地	平成24年4月1日
3810200133	社会福祉法人東予福祉会	今治市朝倉南乙457番地	青野茂則	就労継続支援B型	朝倉作業所	今治市朝倉南乙457番地	平成24年4月1日
3810200430	特定非営利活動法人マインド	今治市旦字柳ヶ下甲287番5	武田典彦	生活介護	障害者支援センターアクトティブマインド	今治市神宮甲609番1	平成24年4月1日
3810200430	特定非営利活動法人マインド	今治市旦字柳ヶ下甲287番5	武田典彦	就労継続支援B型	障害者支援センターアクトティブマインド	今治市神宮甲609番1	平成24年4月1日
3810300024	宇和島市	宇和島市曙町1	石橋寛久	生活介護	あけぼの園	宇和島市泉町3丁目1番36号	平成24年4月1日
3810300255	NPO法人結の会	宇和島市三間町増田20番地	稲田司	就労移行支援	ゆいの里吉田	宇和島市吉田町魚棚1-11	平成24年4月1日
3810400204	医療法人青峰会	八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	上村神一郎	宿泊型自立訓練	宿泊型自立訓練事業所ハープハウス	八幡浜市五反田1番耕地1044番地	平成24年4月1日
3810400204	医療法人青峰会	八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	上村神一郎	自立訓練（生活訓練）	生活訓練事業所ハープハウス	八幡浜市五反田1番耕地1044番地	平成24年4月1日
3810500029	医療法人十全会	新居浜市角野新田町1-1-28	太田純二	宿泊型自立訓練	国領荘	新居浜市角野新田町1-1-28	平成24年4月1日
3810500029	医療法人十全会	新居浜市角野新田町1-1-28	太田純二	自立訓練（生活訓練）	国領荘	新居浜市角野新田町1-1-28	平成24年4月1日
3810500318	株式会社青い鳥	新居浜市久保田町三丁目9番27号	白石真奈美	居宅介護	ケア・ステーション青い鳥	新居浜市久保田町三丁目9番27号	平成24年4月1日
3810500318	株式会社青い鳥	新居浜市久保田町三丁目9番27号	白石真奈美	重度訪問介護	ケア・ステーション青い鳥	新居浜市久保田町三丁目9番27号	平成24年4月1日
3810500318	株式会社青い鳥	新居浜市久保田町三丁目9番27号	白石真奈美	同行援護	ケア・ステーション青い鳥	新居浜市久保田町三丁目9番27号	平成24年4月1日
3810600399	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞鍋敏朗	就労継続支援B型	とうふ工房ていずい	西条市禎瑞字相生五番388番地	平成24年4月1日
3811000110	合資会社あい愛ライフ	伊予市中山町出淵2番耕地44の3	福本初恵	居宅介護	あい愛ライフ	伊予市中山町出淵2番耕地44の3	平成24年4月1日
3811000128	社会福祉法人朝風会	伊予市森甲6番地1	越智一博	就労継続支援B型	空と大地	伊予市本郡54番地3	平成24年4月1日
3811300239	特定非営利活動法人今人倶楽部	四国中央市土居町小林1785番地1	鈴木太	短期入所	口口サエ	四国中央市三島宮川2-2-6	平成24年4月1日
3811400021	社会福祉法人ひまわり育成会	西予市宇和町永長1371番地	上甲住夫	生活介護	宇和ひまわりの郷	西予市宇和町永長1371番地	平成24年4月1日
3811500044	社会福祉法人いしづち会	西条市丹原町高松甲1887番地2	西村孝志	生活介護	重信更生園	東温市下林甲2280-1	平成24年4月1日
3811500044	社会福祉法人いしづち会	西条市丹原町高松甲1887番地2	西村孝志	就労継続支援B型	重信更生園	東温市下林甲2280-1	平成24年4月1日
3811500242	独立行政法人国立病院機構愛媛病院	東温市横河原366番地	岩田猛	療養介護	独立行政法人国立病院機構愛媛病院	東温市横河原366番地	平成24年4月1日
3811500275	愛媛県	松山市一番町四丁目4番地2	中村時広	療養介護	愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135番地	平成24年4月1日
3811500283	愛媛県	松山市一番町四丁目4番地2	中村時広	療養介護	愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135番地	平成24年4月1日
3811500291	愛媛県	松山市一番町四丁目4番地2	中村時広	生活介護	愛媛県立子ども療育センター	東温市田窪2135番地	平成24年4月1日
3813400052	NPO法人ぼっかぼか	上浮穴郡久万高原町久万153	渡部克彦	就労継続支援B型	就労継続支援B型事業所あつぷるハウス久万	上浮穴郡久万高原町久万153番地	平成24年4月1日
3813400060	特定非営利活動法人パステルくらぶ	上浮穴郡久万高原町久万369番地1	白川京子	就労継続支援B型	指定障害福祉サービス事業所パステル工房	上浮穴郡久万高原町久万369番地1	平成24年4月1日

3813510082	社会福祉法人和泉蓮華会	松山市和泉北1丁目20番18号	宇都宮 一 泰	自立訓練(生活訓練)	障害者自立訓練・就労支援センターアルムの里	伊予郡砥部町重光280番地	平成24年4月1日
3813510082	社会福祉法人和泉蓮華会	松山市和泉北1丁目20番18号	宇都宮 一 泰	就労移行支援	障害者自立訓練・就労支援センターアルムの里	伊予郡砥部町重光280番地	平成24年4月1日
3813510082	社会福祉法人和泉蓮華会	松山市和泉北1丁目20番18号	宇都宮 一 泰	就労継続支援B型	障害者自立訓練・就労支援センターアルムの里	伊予郡砥部町重光280番地	平成24年4月1日
3813910035	社会福祉法人旭川荘	岡山県岡山市北区祇園866番地	末 光 茂	療養介護	南愛媛療育センター	北宇和郡鬼北町永野市1607番地	平成24年4月1日
3813910035	社会福祉法人旭川荘	岡山県岡山市北区祇園866番地	末 光 茂	生活介護	みなみ愛媛通園センター	北宇和郡鬼北町永野市1607番地	平成24年4月1日
3820200446	社会福祉法人来島会	今治市北宝来町2-2-12	越 智 一 博	共同生活援助	フレンドシップホーム	今治市上徳字的場甲304番1	平成24年4月1日
3820200453	社会福祉法人来島会	今治市北宝来町2-2-12	越 智 一 博	共同生活介護	エダポリーナ	今治市枝堀町1丁目6-16 ルーメンビル2	平成24年4月1日
3820400012	医療法人青峰会	八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	上 村 神一郎	共同生活介護	共同生活介護事業所ラベンダー	八幡浜市五反田1番耕地1081番地1	平成24年4月1日
3820600405	社会福祉法人聖風会	西条市水見字上寺丙195番地	眞 鍋 敏 朗	共同生活介護	ケアホーム六軒家	西条市楠甲203番地	平成24年4月1日
3820600413	社会福祉法人聖風会	西条市水見字上寺丙195番地	眞 鍋 敏 朗	共同生活介護	ケアホーム世田山	西条市楠乙454-166	平成24年4月1日
3821300294	特定非営利活動法人今人倶楽部	四国中央市土居町小林1785番地1	鈴 木 太	共同生活介護	縷紅荘	四国中央市三島宮川二丁目2-6	平成24年4月1日
3821500265	社会福祉法人いしづち会	西条市丹原町高松甲1887番地2	西 村 孝 志	共同生活援助	飛鳥寮	東温市下林甲2279番地1	平成24年4月1日
3823910124	NPO法人みこと会	北宇和郡松野町大字松丸589番地1	竹 内 光 雄	共同生活介護	共同生活事業所ひだまり	北宇和郡松野町大字豊岡3011番地1	平成24年4月1日
3823910124	NPO法人みこと会	北宇和郡松野町大字松丸589番地1	竹 内 光 雄	共同生活援助	共同生活事業所ひだまり	北宇和郡松野町大字豊岡3011番地1	平成24年4月1日

○愛媛県告示第734号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃止年月日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810200240	社会福祉法人今治福祉施設協会	今治市南宝来町1丁目9番地8	藤 野 誠	生活介護	多機能型事業所今治療護園	今治市町谷甲787番	平成24年3月31日
3810200240	社会福祉法人今治福祉施設協会	今治市南宝来町1丁目9番地8	藤 野 誠	自立訓練(機能訓練)	多機能型事業所今治療護園	今治市町谷甲787番	平成24年3月31日

○愛媛県告示第735号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設を指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

事業者番号	指定障害者支援施設の設置者			施設障害福祉サービスの種類	指定障害者支援施設		指定年月日
	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	設置の場所	
3810200117	今治市	今治市別宮町1丁目4-1	菅 良 二	生活介護	今治育成園	今治市町谷甲746番地	平成24年4月1日
3810200117	今治市	今治市別宮町1丁目4-1	菅 良 二	施設入所支援	今治育成園	今治市町谷甲746番地	平成24年4月1日
3810200125	社会福祉法人今治福祉施設協会	今治市南宝来町1丁目9番地8	藤 野 誠	生活介護	障害者支援施設今治療護園	今治市町谷甲756番地1	平成24年4月1日
3810200125	社会福祉法人今治福祉施設協会	今治市南宝来町1丁目9番地8	藤 野 誠	施設入所支援	障害者支援施設今治療護園	今治市町谷甲756番地1	平成24年4月1日

3810200125	社会福祉法人今治福祉施設協会	今治市南宝来町1丁目9番地8	藤野 誠	自立訓練(機能訓練)	障害者支援施設今治療護園	今治市町谷甲756番地1	平成24年4月1日
3810500136	新居浜市	新居浜市一宮町1丁目5番1号	佐々木 龍	生活介護	新居浜市立くすのき園	新居浜市萩生1834番地1	平成24年4月1日
3810500136	新居浜市	新居浜市一宮町1丁目5番1号	佐々木 龍	施設入所支援	新居浜市立くすのき園	新居浜市萩生1834番地1	平成24年4月1日
3810600050	社会福祉法人あおい会	西条市古川江内甲118番地	菅野 良昭	生活介護	指定障害者支援施設星の里	西条市大浜6324番地	平成24年4月1日
3810600050	社会福祉法人あおい会	西条市古川江内甲118番地	菅野 良昭	施設入所支援	指定障害者支援施設星の里	西条市大浜6324番地	平成24年4月1日
3810600357	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞鍋 敏朗	生活介護	障害者支援施設道前育成園	西条市楠乙454-59	平成24年4月1日
3810600357	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞鍋 敏朗	施設入所支援	障害者支援施設道前育成園	西条市楠乙454-59	平成24年4月1日
3810600365	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞鍋 敏朗	生活介護	障害者支援施設東予学園	西条市楠乙438番地21	平成24年4月1日
3810600365	社会福祉法人聖風会	西条市氷見字上寺丙195番地	眞鍋 敏朗	施設入所支援	障害者支援施設東予学園	西条市楠乙438番地21	平成24年4月1日
3810700058	社会福祉法人大洲育成園	大洲市市木1215番地	菊地 徹	生活介護	大洲育成園	大洲市市木1215番地	平成24年4月1日
3810700058	社会福祉法人大洲育成園	大洲市市木1215番地	菊地 徹	施設入所支援	大洲育成園	大洲市市木1215番地	平成24年4月1日
3810700058	社会福祉法人大洲育成園	大洲市市木1215番地	菊地 徹	就労移行支援	大洲育成園	大洲市市木1215番地	平成24年4月1日
3810700231	大洲市	大洲市大洲690番地の1	清水 裕	生活介護	大洲市立大洲学園	大洲市市木1005番地1	平成24年4月1日
3810700231	大洲市	大洲市大洲690番地の1	清水 裕	施設入所支援	大洲市立大洲学園	大洲市市木1005番地1	平成24年4月1日
3811300064	四国中央市	四国中央市三島宮川4丁目6番55号	井原 巧	生活介護	四国中央市太陽の家(成人部)	四国中央市妻鳥町乙16番地	平成24年4月1日
3811300064	四国中央市	四国中央市三島宮川4丁目6番55号	井原 巧	施設入所支援	四国中央市太陽の家(成人部)	四国中央市妻鳥町乙16番地	平成24年4月1日
3811300304	四国中央市	四国中央市三島宮川4丁目6番55号	井原 巧	生活介護	四国中央市太陽の家(児童部)	四国中央市妻鳥町乙16番地	平成24年4月1日
3811300304	四国中央市	四国中央市三島宮川4丁目6番55号	井原 巧	施設入所支援	四国中央市太陽の家(児童部)	四国中央市妻鳥町乙16番地	平成24年4月1日
3811400237	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別宮 静	生活介護	第二障害者支援施設野村学園	西予市野村町野村16号448番地	平成24年4月1日
3811400237	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別宮 静	施設入所支援	第二障害者支援施設野村学園	西予市野村町野村16号448番地	平成24年4月1日
3813510090	社会福祉法人和泉蓮華会	松山市和泉北1丁目20番18号	宇都宮 一泰	生活介護	指定障害者支援施設希望ヶ丘	伊予郡砥部町重光278番地	平成24年4月1日
3813510090	社会福祉法人和泉蓮華会	松山市和泉北1丁目20番18号	宇都宮 一泰	施設入所支援	指定障害者支援施設希望ヶ丘	伊予郡砥部町重光278番地	平成24年4月1日
3814000083	社会福祉法人共生福祉会	南宇和郡愛南町中川1410番地1	那須 芳人	生活介護	いちごの里	南宇和郡愛南町中川1410番地1	平成24年4月1日
3814000083	社会福祉法人共生福祉会	南宇和郡愛南町中川1410番地1	那須 芳人	施設入所支援	いちごの里	南宇和郡愛南町中川1410番地1	平成24年4月1日

○愛媛県告示第736号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定により、次のとおり指定一般相談支援事業者を指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中村 時 広

事業者番号	指定一般相談支援事業者			指定地域相談支援の種類	指定一般相談支援事業所		指 定 年 月 日
	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3830200477	社会福祉法人来島会	今治市北宝来町2-2-12	越智 一 博	地域移行支援	相談支援センターアゼリア	今治市宮ヶ崎甲170番地	平成24年4月1日

3830200477	社会福祉法人来島会	今治市北宝来町2-2-12	越智 一 博	地域定着支援	相談支援センターアゼリア	今治市宮ヶ崎甲170番地	平成24年4月1日
3830200485	合資会社らくらく介護	今治市常盤町二丁目7番地3	眞 部 隆 文	地域移行支援	らくらく	今治市常盤町二丁目7番地3	平成24年4月1日
3830200485	合資会社らくらく介護	今治市常盤町二丁目7番地3	眞 部 隆 文	地域定着支援	らくらく	今治市常盤町二丁目7番地3	平成24年4月1日
3831000140	社会福祉法人伊予市社会福祉協議会	伊予市米湊723番地1	松 田 隆 和	地域定着支援	伊予市社協指定相談支援事業所	伊予市米湊723番地1	平成24年4月1日
3831300318	有限会社シンシア	四国中央市金生町山田井乙17番1	星 川 洋 平	地域移行支援	相談支援事業所シンシア	四国中央市金生町山田井乙17-1 ヴィラグリーンヒルズ 1階	平成24年4月1日
3831300318	有限会社シンシア	四国中央市金生町山田井乙17番1	星 川 洋 平	地域定着支援	相談支援事業所シンシア	四国中央市金生町山田井乙17-1 ヴィラグリーンヒルズ 1階	平成24年4月1日
3831400241	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別 宮 静	地域移行支援	相談支援事業所こすもす	西予市野村町野村8号479番地1	平成24年4月1日
3831400241	社会福祉法人野村町社会福祉協会	西予市野村町野村8号479番地1	別 宮 静	地域定着支援	相談支援事業所こすもす	西予市野村町野村8号479番地1	平成24年4月1日

○愛媛県告示第737号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに四国中央市役所において告示の日から4週間縦覧に供する。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日	届 出 の 年 月 日
イオンタウン川之江	四国中央市妻鳥町字樋之上1795番地 外	大規模小売店舗の名称	川之江ロックショoppingセンター	イオンタウン川之江	平成23年9月1日	平成24年5月18日
		大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所	ロック開発株式会社 東京都千代田区神田佐久間河岸67番	イオンタウン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	平成23年9月1日	
		大規模小売店舗において小売業を行う者	イオンリテール株式会社ほか9者	イオンリテール株式会社ほか8者	平成23年11月20日	

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに四国中央市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第738号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成24年 5月29日から 6月11日まで

○愛媛県告示第739号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（「電子国土基本図(地図情報)」修正測量）
- 2 作業期間 平成24年 5月29日から
平成25年 3月29日まで
- 3 作業地域 愛媛県内全域

○愛媛県告示第740号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）

第22条の2第2項（法第22条の3第2項において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定に基づき、宅地建物取引主任者証の交付を受けようとする者が受講しなければならない講習を次のように指定した。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定した講習
社団法人全日本不動産協会が法第22条の2第2項に規定する講習として県内で実施する講習
- 2 指定年月日
平成24年 5月16日

○愛媛県告示第741号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第42号）第5条第6項の規定により告示する。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定番号	売 り さ ば き 人		変 更 事 項		変更許可年月日
	住 所	氏名又は名称	新	旧	
八第27号	八幡浜市松柏丙654番地	愛媛県立八幡浜高等学校 PTA会長 井上 仁	愛媛県立八幡浜高等学校 PTA会長 泉 俊也	愛媛県立八幡浜高等学校 PTA会長 井上 仁	平成24年 5月2日

○愛媛県告示第742号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市神拝土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5月29日

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 麻 市	西条市明屋敷410 - 3
"	高 橋 文 一	西条市古川甲211
"	松 本 正 一	西条市喜多川688
"	松 本 義 之	西条市樋之口174 - 2
"	白 石 磯 高	西条市古川甲148 - 32
"	上 路 利 春	西条市樋之口115
"	田 坂 徹	西条市喜多川476
"	村 上 勝 則	西条市喜多川466
"	田 坂 邦 夫	西条市樋之口119 - 1
"	田 坂 太	西条市喜多川703 - 1
"	井 上 隆	西条市樋之口327
"	山 路 一 美	西条市古川甲214
"	藤 田 豊 秋	西条市喜多川155
"	石 川 定 克	西条市喜多川67
"	石 川 修 司	西条市神拝甲119
"	矢 野 勇	西条市神拝甲225
"	山 路 健	西条市神拝甲216 - 3
監 事	星 加 康 博	西条市喜多川354 - 7
"	塩 見 久米馬	西条市明屋敷636

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 麻 市	西条市明屋敷410 - 3
"	高 橋 文 一	西条市古川甲211
"	山 路 伊勢雄	西条市神拝甲420
"	松 本 正 一	西条市喜多川688
"	白 石 磯 高	西条市古川甲148 - 32
"	上 路 利 春	西条市樋之口115
"	村 上 勝 則	西条市喜多川466
"	田 坂 徹	西条市喜多川476
"	田 坂 太	西条市喜多川703 - 1
"	田 坂 広 志	西条市喜多川527
"	田 坂 邦 夫	西条市樋之口119 - 1
"	井 上 省 三	西条市樋之口217 - 10
"	山 地 一 美	西条市古川甲214
"	矢 野 勇	西条市神拝甲225
"	石 川 修 司	西条市神拝甲119
"	安 永 和 秀	西条市喜多川178
"	塩 見 久米馬	西条市明屋敷636
監 事	石 川 忠 雄	西条市喜多川144
"	星 加 康 博	西条市喜多川354 - 7

○愛媛県告示第743号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成24年 5 月29日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
24中局建（開）第5号 平成24年 5 月16日	伊予市稲荷字明見前甲552番1、552番2、552番4、552番7、552番8、 552番9及び552番10	松山市森松町820番地 渡 部 博

○愛媛県告示第744号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 5 月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	小田柳谷線	喜多郡内子町本川3736番5	平成24年 5 月29日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年 5 月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成24年 5 月14日	特定非営利活動法人四国の空	中 澤 正 忠	愛媛県松山市鴨川1丁目10番13号	この法人は、障害者を対象にその利用者が自信を持って地域社会と共生できるように個々の能力を尊重した多様な福祉サービスを提供し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年 5 月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成24年 5 月14日	特定非営利活動法人フェロージョ ブステーション	三 好 大 助	松山市西一万町10番地2	この法人は、障がいを持つ人々が精神的・経済的に自立して、生き甲斐、働き甲斐を感じながら社会参加・就労できるようになるために、今後ますます発展を遂げるコンピュータやその領域の知識や技術を利用した仕事の開拓・研修・実習・実務に関する業務を行い、障がい者の社会参画と自立に寄与することを目的とする。

○公 告

狩猟免許試験の施行について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとお

り施行する。

平成24年 5月29日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 試験の種類

- (1) 網猟免許試験
- (2) わな猟免許試験
- (3) 第一種銃猟免許試験
- (4) 第二種銃猟免許試験

2 試験の日時、場所及び実施する試験の種類

- (1) 平成24年 8月7日(火) 午前9時

試験場の名称	試験の場所		実施する試験の種類
	会場	所在地	
東予第1会場	東予地方局西条第2庁舎4階大会議室	西条市丹原町池田1611	網猟、わな猟、第一種銃猟及び第二種銃猟
東予第2会場	今治市民会館2階大会議室	今治市別宮町一丁目4-1	同上
中予第1会場	中予地方局6階第2会議室	松山市北持田町132	同上
南予第1会場	南予地方局7階大会議室	宇和島市天神町7-1	同上
南予第2会場	南予地方局八幡浜庁舎7階大会議室	八幡浜市北浜一丁目3-37	同上

- (2) 平成24年 9月2日(日) 午前9時

試験場の名称	試験の場所		実施する試験の種類
	会場	所在地	
東予第3会場	四国中央市福祉会館4階多目的ホール	四国中央市三島宮川四丁目6-55	網猟、わな猟、第一種銃猟及び第二種銃猟
東予第4会場	東予地方局今治庁舎4階大会議室	今治市旭町一丁目4-9	同上
中予第2会場	中予地方局7階大会議室	松山市北持田町132	同上
南予第3会場	南予地方局7階大会議室	宇和島市天神町7-1	同上
南予第4会場	五十崎自治センター1階共生館ホール	喜多郡内子町平岡甲185-1	同上

3 免許申請書の提出期間

- (1) 平成24年 8月7日の試験に係るものについては、7月10日(火)から24日(火)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- (2) 平成24年 9月2日の試験に係るものについては、7月10日(火)から8月20日(月)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 免許申請書の請求先及び提出先

受験申込者の住所地を管轄する地方局産業経済部森林林業課若しくは中予地方局産業経済部久万高原森林林業課若しくは東予地方局産業経済部森林林業課四国中央森林林業振興班若しくは今治支局森林林業課若しくは南予地方局産業経済部森林林業課愛南森林林業振興班、八幡浜支局森林林業課若しくは八幡浜支局森林林業課大洲森林林業振興班とする。

5 その他

- (1) 提出書類等

ア 狩猟免許申請書

イ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、法第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

- エ 写真（6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル及び横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）
- オ 狩猟免許申請手数料（愛媛県収入証紙によること。）受けようとする免許の種類ごとに法第49条各号に掲げる者にあつては各3,900円、その他の者にあつては各5,200円
- カ 受験票の郵送を希望する者にあつては、簡易書留の郵送料に相当する郵便切手を貼付し、宛先を記載した返信用封筒
- (2) 試験場についての注意事項
- 受験申請者の試験場は、所管地方局長が指定し、通知する。
- なお、試験場は、原則として、受験申込者の希望する試験場を指定するが、会場の都合により希望する試験場を指定できない場合がある。
- (3) 書類の提出は、持参又は郵送によること。